

**第127期定時株主総会招集ご通知に掲載できなかった
事業報告の一部、計算書類並びに連結計算書類
(監査役会及び会計監査人の監査報告書を含む。)**

第127期 (2019年4月1日～2020年3月31日)

大同工業株式会社

(提供書面)

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当社及び一部の海外子会社における決算及び監査業務に遅れが生じたため、2020年6月11日付けで株主の皆様にご送付申し上げました当社「第127期定時株主総会招集ご通知」に、事業報告の一部、計算書類並びに連結計算書類（監査役会及び会計監査人の監査報告書を含む。）を掲載できませんでしたが、この度一連の決算及び監査業務が完了しましたので、下記のとおりご提供させていただきます。

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期における当社グループを取り巻く環境として、世界経済は米中の貿易摩擦激化による両国の景気減速や英国のEU離脱問題、世界的な自動車生産の低迷等により、低成長にとどまり減速基調が続きました。一方、国内においては、外需の不振や消費税増税の影響が懸念されたものの、堅調な個人消費が続いて参りましたが、昨年末よりやや陰りを見せ始めております。また、当期の後半においては、全世界で新型コロナウイルスによる感染症の拡大により、日本を含めた世界経済や貿易等は甚大な打撃を受けております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、パキスタン国における合併会社の設立等、海外拠点の強化を進め、グローバルな生産活動と拡販活動を推進してまいりました。国内においては、塑性加工工場の建設やアルミリム表面処理設備の更新・増強を進める等、事業領域の拡大や生産活動の改善を推進してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は475億10百万円（前期比0.1%減）となりました。

収益面につきましては、生産効率の改善やコスト削減に努めたものの、鋼材価格等の高騰や新興国通貨の下落による輸入品コストの上昇及び為替差損発生の影響等を受けたことに加えて、当社及び海外連結子会社（インド、ベトナム、フィリピン等の各拠点）の固定資産について、足元の新型コロナウイルス感染症拡大の影響も含めて将来の回収可能性を検討した結果、減損損失を計上いたしました。

その結果、連結営業利益は11億66百万円（前期比19.0%減）、連結経常利益は11億2百万円（前期比31.6%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は19億20百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益8億44百万円）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

〔日本〕

二輪車用アルミリムにおいて、前期に完成車メーカーの生産工場移転に伴う生産減少の影響があったものの、今期において受注が回復基調になるとともに新機種を受注を獲得できたことや、コンベヤにおいて、鉄鋼・環境関連向けの搬送関連設備の受注が好調に推移しました。一方、セメント・電力関連向けの搬送関連設備の受注が低調であったことや、四輪車用チェーンにおいて、当社製品採用車種のモデルチェンジの影響等により受注が低調に推移したことに加え、農業機械用ホイールにおいてもアセアン諸国や豪州での生産調整の影響を受け受注が低調に推移したことから、売上高は前期比5.3%減少の233億76百万円となりました。

〔アジア〕

タイにおいて空調関連向け及び食品関連向け等の搬送関連設備の受注が好調に推移するとともに、中国においても環境関連向けの搬送関連設備の受注が好調に推移したことから、売上高は前期比6.7%増加の148億95百万円となりました。

〔北米〕

二輪車用チェーンにおいて、販売先の新規開拓等により受注が好調に推移したものの、四輪車用チェーンにおいて、当社製品採用車種の販売不振の影響を受け受注が低調に推移したことにより、売上高は前期比2.6%減少の39億93百万円となりました。

〔南米〕

二輪車用チェーンにおいて、完成車メーカー向けの売上は好調に推移したものの、現地通貨安の影響が大きく響き、売上高は前期比1.2%減少の25億48百万円となりました。

〔欧州〕

円高の影響を受けたものの、補修市場向けにおいて、二輪車用チェーンの受注が西欧、南欧向けを中心に好調に推移したことから、売上高は前期比22.1%増加の26億98百万円となりました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 124 期 2016年 4月 1 日から 2017年 3月 31日まで	第 125 期 2017年 4月 1 日から 2018年 3月 31日まで	第 126 期 2018年 4月 1 日から 2019年 3月 31日まで	第 127 期 (当連結会計年度) 2019年 4月 1 日から 2020年 3月 31日まで
売 上 高(百万円)	43,572	47,155	47,543	47,510
営 業 利 益(百万円)	2,578	2,912	1,440	1,166
経 常 利 益(百万円)	3,279	3,205	1,612	1,102
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	1,967	1,415	844	△1,920
1 株当たり当期純利益 (円)	192.77	150.41	80.97	△176.01
総 資 産(百万円)	58,478	62,811	61,262	61,859

- (注) 1. 当社は2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第124期の1株当たり当期純利益は、当該株式併合が第124期の期首に行われたものと仮定して算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を126期の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。この結果、第125期に係る数値等については、当該表示方法の変更等を遡って適用した後の数値等となっております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準の適用指針』(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日改正)を126期の期首から適用し、子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いを見直しております。この結果、第124期及び第125期に係る数値等については、当該会計方針の変更等を遡って適用した後の数値等となっております。

(3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、世界各地で経済活動が大きく制限され、世界経済は非常に厳しい状況が続くと予想されます。

そのような中、当社は『切り拓こう たゆまぬ挑戦で 未来を!』をスローガンとする第11次中期経営計画(2018~2020年)の3年目となります。厳しい状況は続くと思われませんが、改めてもものづくり企業としての原点に立ち返り、既存商品の競争力を徹底的に磨き上げながら事業と技術領域の拡大に向けて挑戦を続けるとともに、多様な人財を育成し活用することで、今後も発展を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	30,139	流 動 負 債	14,820
現金及び預金	8,065	支払手形及び買掛金	5,855
受取手形及び売掛金	9,903	短期借入金	4,938
商品及び製品	4,472	リース債務	135
仕掛品	2,929	未払法人税等	214
原材料及び貯蔵品	3,179	賞与引当金	450
その他	1,677	役員賞与引当金	8
貸倒引当金	△88	製品保証引当金	17
		受注損失引当金	64
		その他の他	3,136
固 定 資 産	31,675	固 定 負 債	19,925
有 形 固 定 資 産	18,910	社 債	5,700
建物及び構築物	5,638	長期借入金	9,335
機械装置及び運搬具	7,175	リース債務	1,288
土地	2,826	繰延税金負債	230
リース資産	830	退職給付に係る負債	3,040
建設仮勘定	1,666	長期未払金	195
その他	773	その他の他	135
無 形 固 定 資 産	182	負 債 合 計	34,745
ソフトウェア	131	純 資 産 の 部	
その他	50	株 主 資 本	17,844
投資その他の資産	12,582	資 本 金	3,536
投資有価証券	11,708	資 本 剰 余 金	2,787
繰延税金資産	272	利 益 剰 余 金	11,528
その他	603	自 己 株 式	△7
貸倒引当金	△0	その他の包括利益累計額	3,077
繰 延 資 産	44	その他有価証券評価差額金	2,773
社債発行費	44	為替換算調整勘定	395
		退職給付に係る調整累計額	△91
資 産 合 計	61,859	非 支 配 株 主 持 分	6,191
		純 資 産 合 計	27,114
		負 債 純 資 産 合 計	61,859

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		47,510
売上原価		39,184
売上総利益		8,326
販売費及び一般管理費		7,160
営業利益		1,166
営業外収益		
受取利息	74	
受取配当金	311	
持分法による投資利益	202	
その他	147	735
営業外費用		
支払利息	199	
為替差損	480	
その他	118	799
経常利益		1,102
特別利益		
固定資産売却益	9	
投資有価証券売却益	4	13
特別損失		
固定資産売却損	10	
固定資産除却損	33	
減損損	1,957	
投資有価証券評価損	8	
関係会社株式評価損	202	2,212
税金等調整前当期純損失		1,096
法人税、住民税及び事業税	631	
法人税等調整額	19	651
当期純損失		1,748
非支配株主に帰属する当期純利益		172
親会社株主に帰属する当期純損失		1,920

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
2019年4月1日 期首残高	3,536	2,787	13,603	△7	19,920
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			△382		△382
親会社株主に帰属する 当期純損失			△1,920		△1,920
自己株式の取得				△0	△0
持分法の適用範囲の変動			227		227
株主資本以外の 項目の事業年度中の変動 額（純額）					
事業年度中の変動額合計			△2,075	△0	△2,075
2020年3月31日 期末残高	3,536	2,787	11,528	△7	17,844

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
2019年4月1日 期首残高	3,823	85	25	3,934	5,946	29,801
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△382
親会社株主に帰属する 当期純損失						△1,920
自己株式の取得						△0
持分法の適用範囲の変動						227
株主資本以外の 項目の事業年度中の変動 額（純額）	△1,050	310	△117	△857	245	△612
事業年度中の変動額合計	△1,050	310	△117	△857	245	△2,687
2020年3月31日 期末残高	2,773	395	△91	3,077	6,191	27,114

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数

連結子会社名

17社

株式会社大同ゼネラルサービス

新星工業株式会社

大同鏈条(常熟)有限公司

D.I.D PHILIPPINES INC.

P.T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING

D.I.D VIETNAM CO.,LTD.

DID MALAYSIA SDN. BHD.

DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.

D.I.D ASIA CO.,LTD.

INTERFACE SOLUTIONS CO.,LTD.

INTERFACE SYSTECH CO.,LTD.

DAIDO INDIA PVT.LTD.

DAIDO CORPORATION OF AMERICA

DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.

DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.

DID EUROPE S.R.L.

他1社

②非連結子会社名

株式会社大同テクノ

ガイド建設株式会社

翔研工業株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、

いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、

全体としても重要性がないため、非連結子会社としております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用非連結子会社の数

1社 株式会社大同テクノ

株式会社大同テクノについては、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

②持分法適用関連会社の数

1社 株式会社月星製作所

③非連結子会社2社（ガイド建設株式会社、翔研工業株式会社）及び関連会社3社（株式会社和泉商行、株式会社スギムラ精工、ATLAS DID (PRIVATE) LTD.）については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社17社のうち、下記14社の決算日は12月31日であります。

大同鏈条(常熟)有限公司
D.I.D PHILIPPINES INC.
P.T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING
D.I.D VIETNAM CO.,LTD.
DID MALAYSIA SDN. BHD.
DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.
D.I.D ASIA CO.,LTD.
INTERFACE SOLUTIONS CO.,LTD.
INTERFACE SYSTECH CO.,LTD.
DAIDO CORPORATION OF AMERICA
DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.
DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.
DID EUROPE S.R.L.

他1社

連結計算書類の作成にあたっては、子会社の決算日の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社17社のうち、下記3社の決算日は連結決算日と一致しております。

株式会社大同ゼネラルサービス
新星工業株式会社
DAIDO INDIA PVT.LTD.

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

: 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

: 移動平均法による原価法

2) デリバティブ

: 時価法

3) たな卸資産

製 品

: 主として売価還元法による原価法

仕 掛 品

: 主として総平均法による原価法

原材料・貯蔵品

: 主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

- 1) 有形固定資産
(リース資産を除く) : 当社及び国内連結子会社は定率法によっております。
但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)並び
に2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につい
ては、定額法によっております。また、在外連結子会社は定額法によ
っております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 3～60年
機械装置及び運搬具 2～14年
- 2) 無形固定資産
(リース資産を除く)
ソフトウェア : ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間
(5年)に基づく定額法によっております。
- 3) リース資産 : 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産につい
ては、リース期間を耐用年数とし、またリース料総額と取得価額相当額
との差額を利息相当額とし、各期へ利息法により配分する方法を採用
しております。

③重要な繰延資産の処理方法

- 社債発行費 : 社債発行費は当該社債の償還期間にわたり定額法により償却しており
ます。

④重要な引当金の計上基準

- 1) 貸倒引当金 : 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸
倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収
可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。
- 2) 賞与引当金 : 従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、当連結会計年度に
負担すべき支給見込額に基づき計上しております。
- 3) 役員賞与引当金 : 役員の賞与の支払に備えるものであって、当連結会計年度に負担すべ
き支給見込額を計上しております。
- 4) 製品保証引当金 : 製品保証費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎に将来の発生見
込額を計上しているほか、個別に勘案した見積額を計上しておりま
す。
- 5) 受注損失引当金 : 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における
受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に
見積ることができるものについて、その損失見込額を計上しておりま
す。

⑤退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

3) 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑥重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

⑦重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑧消費税等の会計処理の方法

税抜方式を採用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

現金及び預金	32百万円
売掛金	27百万円
建物及び構築物	192百万円
機械装置及び運搬具	11百万円
土地	448百万円
投資有価証券	4,068百万円
計	4,780百万円

②担保に係る債務

短期借入金	1,969百万円
長期借入金	5,746百万円
計	7,716百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

47,114百万円

(3) 輸出手形割引高

22百万円

受取手形裏書譲渡高

168百万円

3. 追加情報

新型コロナウイルス感染拡大により、主要取引先である自動車メーカーにおける生産休止又は縮小の動向等が発生し、当社グループにおいても売上高の減少等の影響が想定されております。これに伴う影響及び収束時期を合理的に予測することは極めて困難であります。2021年3月期中に収束するとの一定の仮定を置き、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性についての会計上の見積りを行っております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 10,924,201株

(2) 当連結会計年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 11,864株

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

2019年6月25日開催の第126期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 382百万円
- ・1株当たり配当額 35円
- ・基準日 2019年3月31日
- ・効力発生日 2019年6月26日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2020年6月26日開催の第127期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 163百万円
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 2020年3月31日
- ・効力発生日 2020年6月29日
- ・配当金の原資 利益剰余金

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画・投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、その取引金額の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替リスクに晒されております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後9年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

1) 信用リスク（取引先の契約不履行等に関するリスク）の管理

当社は、営業管理規定及び経理規定に従い、営業債権について各担当部署にて取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社に準じた同様の管理を行っております。デリバティブ取引については信用度の高い金融機関を取引先とし、相手方の債務不履行による信用リスクの軽減に努めております。

2) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務の為替リスクに対して先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、先物為替予約は実需に裏付けられた範囲で取引を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体企業の財務状況等を把握し、取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社は、デリバティブ取引の実行・管理については総務部が行い、その運用状況は総務部長が取締役に報告しております。連結子会社は四半期毎に当社の取締役会にデリバティブ取引を含んだ財務報告を行っております。なお、デリバティブ取引に関する管理規定は特に設けておりません。

3) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告等に基づき総務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融資産の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,065	8,065	－
(2) 受取手形及び売掛金	9,903	9,903	－
(3) 投資有価証券	7,270	7,270	－
資 産 計	25,239	25,239	－
(1) 支払手形及び買掛金	5,855	5,855	－
(2) 短期借入金	4,938	4,938	－
(3) リース債務（流動負債）	135	135	－
(4) 未払法人税等	214	214	－
(5) 社債	5,700	5,736	36
(6) 長期借入金	9,335	9,338	2
(7) リース債務（固定負債）	1,288	1,289	0
(8) 長期未払金	195	193	△1
負 債 計	27,662	27,701	38
デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(2)	(2)	－
②ヘッジ会計が適用されているもの	－	－	－
デリバティブ取引計	(2)	(2)	－

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) リース債務（流動負債）、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 社債

時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (6) 長期借入金、(7) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (8) 長期未払金

時価は、将来キャッシュ・フローを残存期間を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

これらの時価については、取引金融機関から提示された価格等によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	18
非連結子会社及び関連会社株式	4,419

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,917円29銭
(2) 1株当たり当期純損失 (△) △176円 1銭

7. 重要な後発事象

当社は2020年4月2日開催の取締役会決議に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響による不測の事態に備え、運転資金の確保を目的として以下の借入れを実行しています。

- (1) 借入先：株式会社北國銀行等
(2) 借入金額：4,800百万円
(3) 借入日：2020年4月
(4) 借入金利：固定金利
(5) 借入期間：7年、10年
(6) 担保の有無：無担保

8. その他の注記

(減損損失に関する注記)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
石川県 加賀市	事業用資産 (アルミリム製造設備)	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 土地、リース資産、その他	※1 967
インド国ハリアナ州	事業用資産 (チェーン生産設備)	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 土地、その他	※2 368
フィリピン国 バタンガス州	事業用資産 (チェーン生産設備)	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 その他	※3 198
ベトナム国 ハノイ市	事業用資産 (チェーン生産設備)	機械装置及び運搬具、その他	※3 206
タイ国 ラヨン県	事業用資産 (チェーン梱包設備)	機械装置及び運搬具、リース資産、 ソフトウェア、その他	※3 20
石川県 加賀市	事業用資産 (四輪エンジンシステム部品・テ ンショナー製造設備)	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 その他、ソフトウェア	※4 179
石川県 加賀市	事業用資産 (EVアルミフレーム製造設備)	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 その他	※4 16

上記グループは、会社単位または管理会計上の区分別（製品別部門別）をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、資産のグルーピングを行っております。

上記※1※2※3の事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、短期的な業績の回復が見込めないことから、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、

上記※4の事業用資産については、将来使用見込みのないことが明らかになったため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、合計で減損損失1,957百万円を特別損失に計上しました。

上記※1※2の資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、算定に使用した割引率は以下のとおりです。（※1 6.5%、※2 14.0%）

上記※3※4の資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額を零として評価しております。

なお、上記の事業用資産の内訳は、建物及び構築物359百万円、機械装置及び運搬具905百万円、土地25百万円、リース資産615百万円、その他40百万円、ソフトウェア12百万円であります。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	15,486	流 動 負 債	8,664
現金及び預金	2,577	買掛金	3,418
受取手形	1,921	短期借入金	1,720
売掛金	4,573	長期借入金	1,276
商品及び製品	2,176	(返済1年以内)	
仕掛品	1,510	リース債務	102
原材料及び貯蔵品	939	未払法人税等	64
その他	1,801	賞与引当金	339
貸倒引当金	△12	製品保証引当金	17
		受注損失引当金	8
		その他	1,718
固 定 資 産	23,852	固 定 負 債	18,327
有 形 固 定 資 産	9,250	社債	5,700
建物	2,561	長期借入金	8,742
構築物	467	リース債務	1,179
機械及び装置	2,408	繰延税金負債	214
車両運搬具	18	退職給付引当金	2,290
土地	1,569	債務保証損失引当金	47
リース資産	685	長期未払金	153
建設仮勘定	1,374		
その他	163	負 債 合 計	26,992
無 形 固 定 資 産	80	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	70	株 主 資 本	9,659
その他	9	資本金	3,536
		資本剰余金	2,861
投 資 そ の 他 の 資 産	14,521	資本準備金	2,861
投資有価証券	7,167	利益剰余金	3,263
関係会社株式	3,349	利益準備金	556
関係会社出資金	2,335	その他利益剰余金	2,706
関係会社長期貸付金	3,186	固定資産圧縮積立金	185
その他	458	別途積立金	4,072
貸倒引当金	△1,975	繰越利益剰余金	△1,551
		自 己 株 式	△1
繰 延 資 産	44	評価・換算差額等	2,732
社債発行費	44	その他有価証券評価差額金	2,732
資 産 合 計	39,383	純 資 産 合 計	12,391
		負 債 純 資 産 合 計	39,383

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上		24,019
売上原価		20,659
売上総利益		3,360
販売費及び一般管理費		3,381
営業損		20
営業外収益	53	
受取配当金	984	
受取利息	50	1,089
営業外費用		
支払利息	45	
社債償還利息	44	
為替差損	19	
社債発行費	7	
償却	90	
関係会社貸倒引当金繰入額	47	
債務保証損失引当金繰入額	41	296
その他		
経常利益		772
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	0	0
特別損失		
固定資産除却損	0	
減損	1,163	
投資有価証券評価損	6	
関係会社株式評価損	467	
関係会社出資金評価損	198	
関係会社貸倒引当金繰入額	841	2,678
税引前当期純損失		1,905
法人税、住民税及び事業税	124	
法人税等調整額	△84	39
当期純損失		1,944

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
		資本準備金	資本剰余金計 合		固定資産圧縮積立金	別積立金	繰越利益剰余金	
2019年4月1日 期首残高	3,536	2,861	2,861	556	186	3,172	1,675	5,590
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△382	△382
当期純損失							△1,944	△1,944
固定資産圧縮積立金の取崩					△0		0	—
別途積立金積立						900	△900	—
自己株式の取得								
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計					△0	900	△3,226	△2,326
2020年3月31日 期末残高	3,536	2,861	2,861	556	185	4,072	△1,551	3,263

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2019年4月1日 期首残高	△1	11,986	3,766	3,766	15,752
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△382			△382
当期純損失		△1,944			△1,944
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
別途積立金積立		—			—
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)			△1,034	△1,034	△1,034
事業年度中の変動額合計	△0	△2,327	△1,034	△1,034	△3,361
2020年3月31日 期末残高	△1	9,659	2,732	2,732	12,391

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
時価のあるもの : 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの : 移動平均法による原価法
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- 製 品 : 売価還元法による原価法
(但し、コンベヤは個別法による原価法)
 - 仕 掛 品 : 総平均法による原価法
(但し、コンベヤは個別法による原価法)
 - 原材料・貯蔵品 : 移動平均法による原価法
(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- 有形固定資産
(リース資産を除く) : 定率法によっております。
但し、1998年4月1日以降取得した建物(附属設備は除く)並びに
2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物について
は、定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりで
あります。
建物 3～47年
機械及び装置 2～9年
 - 無形固定資産
ソフトウェア : ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間
(5年)に基づく定額法によっております。
 - リース資産 : 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について
は、リース期間を耐用年数とし、またリース料総額と取得価額相当額
との差額を利息相当額とし、各期へ利息法により配分する方法を採用
しております。
- (4) 重要な繰延資産の処理方法
- 社 債 発 行 費 : 社債発行費は当該社債の償還期間にわたり定額法により償却しており
ます。
- (5) 引当金の計上基準
- 貸 倒 引 当 金 : 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸
倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収
可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。
 - 賞 与 引 当 金 : 従業員の賞与の支払に備えるものであって、当事業年度に負担すべき
支給見込額を計上しております。

- 製品保証引当金 : 製品保証費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎に将来の発生見込額を計上しているほか、個別に勘案した見積額を計上しております。
- 受注損失引当金 : 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見込額を計上しております。
- 退職給付引当金 : 従業員の退職給付に備えるものであって、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- 債務保証損失引当金 : 関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- (6) ヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 … 為替予約
ヘッジ対象 … 外貨建金銭債権
- ③ヘッジ方針 外貨建取引に対するリスクヘッジ手段としてのデリバティブ取引として、為替予約取引を行うものとしております。
- ④ヘッジの有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。
- (7) 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
その他の工事
工事完成基準
- (8) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (9) 消費税等の会計処理の方法
税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで独立掲記しておりました「流動資産」の「前払費用」34百万円、「未収入金」477百万円、「関係会社短期貸付金」990百万円はそれぞれ金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「流動資産」の「その他」1,801百万円に含めて表示しております。

前事業年度まで「有形固定資産」の「工具、器具及び備品」163百万円として表示しておりましたが、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「有形固定資産」の「その他」163百万円として表示しております。

前事業年度まで「無形固定資産」の「電話加入権」9百万円として表示しておりましたが、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「無形固定資産」の「その他」9百万円として表示しております。

前事業年度まで独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「出資金」0百万円、「破産更生債権等」0百万円、「長期前払費用」26百万円、「事業保険金」388百万円はそれぞれ金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」458百万円に含めて表示しております。

前事業年度まで独立掲記しておりました「流動負債」の「未払金」1,409百万円、「未払費用」216百万円、「前受金」38百万円、「預り金」53百万円はそれぞれ金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「流動負債」の「その他」1,718百万円に含めて表示しております。

3. 追加情報

新型コロナウイルス感染拡大により、主要取引先である自動車メーカーにおける生産休止又は縮小の動向等が発生し、当社グループにおいても売上高の減少等の影響が想定されております。これに伴う影響及び収束時期を合理的に予測することは極めて困難であります。2021年3月期中に収束するとの一定の仮定を置き、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性についての会計上の見積りを行っております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物	192百万円
構築物	0百万円
機械及び装置	0百万円
土地	448百万円
投資有価証券	4,068百万円
計	4,709百万円

②担保に係る債務

短期借入金	1,420百万円
長期借入金(返済1年以内)	464百万円
長期借入金	5,742百万円
計	7,627百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 29,365百万円

(3) 保証債務

下記関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

D.I.D PHILIPPINES INC.	121百万円
P.T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING	782百万円
DAIDO INDIA PVT.LTD.	171百万円
DAIDO CORPORATION OF AMERICA	292百万円
DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.	123百万円

上記の保証債務は、決算日の為替相場により円換算しております。

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

①短期金銭債権	3,038百万円
②短期金銭債務	1,124百万円

(5) 輸出手形割引高 22百万円
受取手形裏書譲渡高 168百万円

5. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- | | |
|------------|----------|
| 売 上 高 | 8,508百万円 |
| 仕 入 高 | 4,682百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 1,185百万円 |
- (2) 関係会社貸倒引当金繰入額
関係会社貸倒引当金繰入額は、連結子会社（D.I.D PHILIPPINES INC.及びDAIDO INDIA PVT.LTD.）の財政状態等を勘案し、計上したものであります。
- (3) 債務保証損失引当金繰入額
当社が債務保証を行っている連結子会社（D.I.D PHILLIPINES INC.）の借入金残高に関するものであります。
- (4) 関係会社株式評価損
当社が保有する連結子会社（D.I.D PHILIPPINES INC.）及び関連会社（株式会社スギムラ精工）の株式を減損処理したことによるものであります。
- (5) 関係会社出資金評価損
当社が保有する連結子会社（D.I.D VIETNAM CO.,LTD.）の出資金を減損処理したことによるものであります。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,420株
------	--------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	103百万円
退職給付引当金	741百万円
減損損失	414百万円
棚卸資産評価損	105百万円
貸倒引当金	606百万円
関係会社株式評価損	786百万円
関係会社出資金評価損	213百万円
その他	110百万円
繰延税金資産小計	3,081百万円
評価性引当額	△2,014百万円
繰延税金資産合計	1,066百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△81百万円
その他有価証券評価差額金	△1,198百万円
繰延税金負債合計	△1,280百万円
繰延税金負債の純額	△214百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社及び関連会社等

種類	会社の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	P.T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING	所有 直接 80.85	当社より製品、設備・設備部品を販売及びリムを当社へ納入 債務の保証 役員の兼任	債務の保証	782	-	-
子会社	DAIDO INDIA PVT.LTD.	所有 直接 98.57 間接 1.43	当社より設備・設備部品を販売 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (△) 回収	555 (△113)	関係会社 長期貸付金	3,096
子会社	DAIDO CORPORATION OF AMERICA	所有 直接 100.00	当社より製品、設備・設備部品を販売 役員の兼任	チェーン及び設備等の販売	1,560	受取手形及び売掛金	492
子会社	DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.	所有 直接 100.00	当社より製品を販売 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (△) 回収	650 (△650)	関係会社 短期貸付金 (流動資産 その他)	650

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
 2. 債務保証は、子会社の金融機関からの借入に対し当社が保証を行っているものであります。なお、担保等の提供は受けておりません。
 3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保等の提供は受けておりません。
 4. DAIDO INDIA PVT.LTD.に対する関係会社長期貸付金に対し、1,884百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において841百万円の関係会社貸倒引当金繰入額を計上しております。
 5. 価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に価格交渉の上で決定しております。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,134円46銭
 (2) 1株当たり当期純損失(△) △178円 3銭

10. 重要な後発事象

当社は2020年4月2日開催の取締役会決議に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響による不測の事態に備え、運転資金の確保を目的として以下の借入れを実行しています。

- (1) 借入先：株式会社北國銀行等
- (2) 借入金額：4,800百万円
- (3) 借入日：2020年4月
- (4) 借入金利：固定金利
- (5) 借入期間：7年、10年
- (6) 担保の有無：無担保

11. 減損損失に関する注記

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
石川県 加賀市	事業用資産 (アルミリム製造設備)	建物、構築物、機械及び装置、 車輛運搬具、土地、リース資産、その他	※1 967
石川県 加賀市	事業用資産 (四輪エンジンシステム部品・テ ンショナー製造設備)	建物、機械及び装置、その他、 ソフトウェア	※2 179
石川県 加賀市	事業用資産 (EVアルミフレーム製造設備)	建物、機械及び装置、その他	※2 16

上記グループは、管理会計上の区分別（製品別部門別）をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、資産のグルーピングを行っております。

上記※1の事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、短期的な業績の回復が見込めないことから、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、

上記※2の事業用資産については、将来使用見込みのないことが明らかになったため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、合計で減損損失1,163百万円を特別損失に計上しました。

上記※1の資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、算定に使用した割引率は6.5%です。

上記※2の資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額を零として評価しております。

なお、上記の事業用資産の内訳は、建物167百万円、構築物11百万円、機械及び装置332百万円、車輛運搬具3百万円、土地25百万円、リース資産607百万円、その他9百万円、ソフトウェア6百万円であります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年6月16日

大同工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 健太郎 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 安 藤 眞 弘 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大同工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大同工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年6月16日

大同工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 健太郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安 藤 眞 弘 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大同工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第127期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第127期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月17日

大同工業株式会社 監査役会

常勤監査役 福田 治 ㊟

監査役 笠松 靖男 ㊟

監査役 東森 正則 ㊟

監査役 廣田 信也 ㊟

(注) 監査役笠松靖男、監査役東森正則及び監査役廣田信也は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上